【小二種参考】小学校教諭二種免許状取得に必要な単位数 (免許法別表第8及び免許法施行規則第18条の2による)

- ・免許法別表第8による小学校教諭二種免許状の申請に当たっては、幼稚園又は中学校教諭の普通免許状を有し、その校種(特支幼稚部及び中学部含む)において**3年以上**良好な成績で勤務している必要がある。(臨時免許状による小学校(部)での勤務年数も加算可。)なお、常勤勤務期間のみを加算する。
- ・幼稚園教諭免許状を基礎資格とする場合は計13単位、中学校の場合は計12単位の修得が必要。ただし、上記年数に加えて、小学校(部)での勤務年数がある場合、修得必要単位数が勤務1年につき3単位(最大2年分6単位)逓減される。

有することを必要とする普通免許状 (基礎となる免許状)	幼稚園教諭			中学校教諭		
有することを必要とする免許状の校種の勤務年数 (臨時免許状による小学校(部)での勤務年数も加算可)	<u>3年</u>					
+小学校(部)での勤務年数(上段年数とは 重複しない)	0年	1	2	0年	1	2
最低修得必要単位数 計 (下記それぞれの科目欄について、右列の単位数以上 となるように単位を修得しなければならない。)	13 単位	10	7	<u>12 単位</u>	9	6
○各教科の指導法に関する科目 ・国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育及び英語のうち 5 教科以上かつそれぞれ 2 単位以上の修得が必要。 ※小学校での勤務年数により単位の逓減がある場合は5 教科以上かつそれぞれ 1 単位以上でよい。 ・幼稚園教諭は「生活」以外、中学校教諭は所有免許教科以外の単位を修得しなければならない。 ※図画工作は中学校の美術及び技術に相当。生活は中学校教科のいずれにも相当しない。	10 単位	7	5	10 単位	7	5
○道徳の理論及び指導法	1 単位					
○生徒指導の理論及び方法○教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法○進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を全て含む科目	2 単位 1		1	2 単位		1

今後3年間(R5~7)の開設予定

夏季冬季合わせて年間7講座 1講座ごと2日間16校時で1単位

	開設年度				
免許法上の科目区分	DE	R6	R7		
	R5	(予定)	(予定)		
	国語 A	国語 B	音楽 A		
○各教科の指導法に関する科目	社会 A	社会 B	音楽 B		
幼稚園教諭→生活の受講を許可しない	算数 A	算数 B	家庭 A		
中学校教諭→所有免許状の教科の受講を許可しない	理科 A	理科 B	家庭 B		
	図工 A	図工 B			
		生活 A	生活 B		
○道徳の理論及び指導法	A		A		
○生徒指導の理論及び指導法○教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を 含む。)の理論及び方法○進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	A	В	С		
開設講座数計	7	7	7		

- ・A,B,C はそれぞれ別の講義内容で、いずれも、該当科目区分を満たす1単位を修得できるような講座として開講する予定。
- ・令和6年度以降の開設予定科目について、「各教科の指導法に関する科目」の教科は変更となる場合がある。